

官庁営繕事業の再評価項目調書

平成24年度					再評価
事業名（箇所名）	広島地方合同庁舎5号館				
実施箇所	広島県広島市中区上八丁堀6-30				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地: 5,955 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下1階 ・規模: 23,172 m ²				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成	年度
総事業費（億円）	71				
目的・必要性	—				
社会経済情勢等の変化	東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等	—				
事業の進捗状況	杭まで施工し、本体工事終了。				
事業の進捗の見込み	今後の事業進捗を見込むことが困難。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	—				
対応方針	中止				
対応方針理由	本計画については、今後の事業進捗を見込むことが困難な状況にあることから、中止する。				
その他					

広島地方合同庁舎5号館整備事業 【再評価】

国土交通省 中国地方整備局

平成24年12月14日

目次

1. 事業概要

(1) 事業の目的

(2) 施設の概要

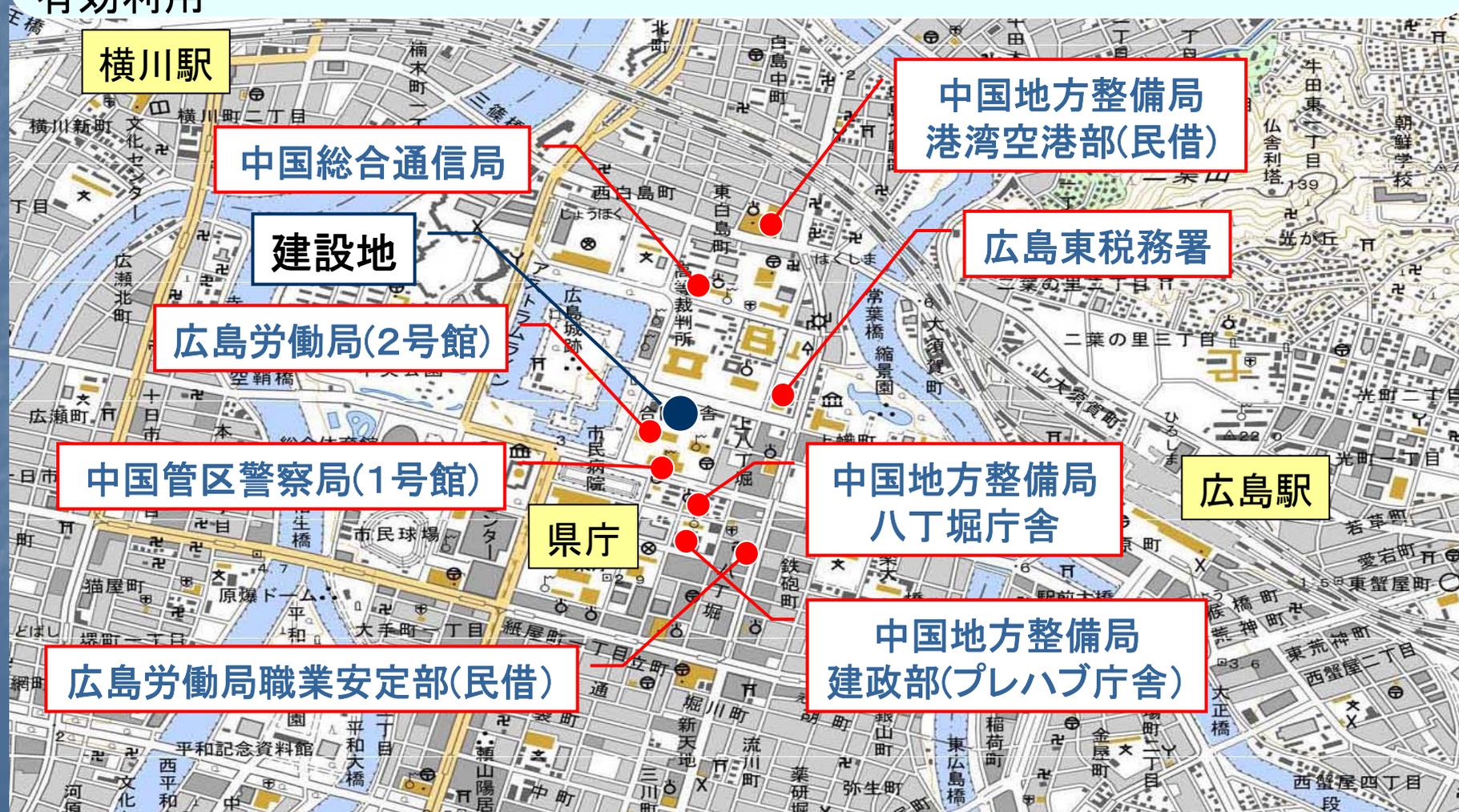
2. 社会経済情勢等の変化

3. 対応方針(原案)

1. 事業概要

(1) 事業の目的

- ①入居予定官署の耐震性能の確保
- ②入居予定官署の老朽・狭隘・分散・施設の不備の解消
- ③市内に分散した庁舎の集約化による利用者の利便性の向上及び国有財産の有効利用



1. 事業概要

(2) 施設の概要

○施設概要

事業地 広島市中区上八丁堀6-30

敷地面積 5,955 m²

規模構造

延べ面積 23,172 m²

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上12階地下1階

事業期間 H20～

事業費:約71億円

○入居官署

中国管区警察局、中国総合通信局、広島東税務署、広島労働局、中国地方整備局(建政部・港湾空港部・八丁堀庁舎)

2. 社会経済情勢等の変化

H21. 9. 29閣議決定 「平成22年度予算編成の方針」(抜粋)

既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、
出来る限り要求段階から積極的な減額を行う

平成22・23・24年度の予算概算要求を見送り

H23. 12. 16閣議決定 「平成24年度予算編成の基本方針」(抜粋)
東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、
農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、
日本再生に全力で取り組む。あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、
既存予算の不断の見直しを行う。

平成25年度の予算概算要求を見送り

今後の事業進捗を見込むことが困難

3. 対応方針(原案)

事業中止の妥当性判断

- 事業の必要性等

- ・新規採択時評価から、事業計画の必要性、合理性、効果の大きな変化はない

- 事業の進捗の見込み

- ・今後の事業進捗を見込むことが困難



以上より、本事業については事業を中止とする